

那須烏山市光化学スモッグ等対応マニュアル

1 策定の趣旨

本マニュアルは、那須烏山市光化学スモッグ対策要綱（平成 25 年 4 月 1 日施行）に基づく緊急時の発令（解除）及び被害発生状況の情報収集に関し、迅速かつ円滑に対応するための具体的な実施手順書として位置づけ、適切な運用を図るものとする。

2 対象

本マニュアルの対象は、「光化学スモッグ」及び「微小粒子状物質（PM2.5）」とする。

3 基本的な考え方

福島原発事故や中国からの PM2.5 の飛散により、大気汚染等による健康被害に関し市民の関心は非常に高まっている。このような状況を踏まえ、本マニュアルは市民の健康被害を最小限に抑制するための当面の措置として運用することとし、国・県の動向や市民からの要望等を踏まえ、随時見直しを図るものとする。

4 具体的対応手順

(1) 光化学スモッグ

①緊急時の発令及び解除の周知体制

緊急時の発令及び解除の周知については、別添「発令時の周知体制」に従い、以下により対応する。

【平日の対応】

主管課	周知対象者	周知手法
環境課	一般市民・事業者	市火災・防災情報メール、市広報車（烏山地区）
	総務課・市民課・健康福祉課・こども課・こども館・学校教育課・生涯学習課・農政課	電話
	消防本部	電話
	放課後児童クラブ（月曜日のみ）	一斉 FAX
総務課・市民課	烏山庁舎・南那須庁舎への来庁者	庁内放送
消防本部	一般市民・事業者（南那須地区）	市防災行政無線
健康福祉課	医療機関	一斉 FAX（資料 1）
	高齢者福祉施設	一斉 FAX（資料 2）
	社会福祉施設	一斉 FAX（資料 3）
こども課	市立及び私立幼稚園・保育園	一斉 FAX（資料 4）
市立保育園・幼稚園	保護者	一斉メール
私立保育園・幼稚園	保護者	各施設の長⇒電話連絡網
こども館	放課後児童クラブ	一斉 FAX（資料 4）
放課後児童クラブ	保護者	各施設の長⇒電話連絡網

主管課等	周知対象者	周知手法
学校教育課	小・中学校	学校教育課長⇒電話連絡網
小学校	保護者	一斉メール
中学校	保護者	一斉メール
生涯学習課	社会体育施設・運動施設の利用者	施設調整会議、現場訪問対応

【休日の対応】

主管課等	周知対象者	周知手法
環境課	一般市民・事業者	市火災・防災情報メール、市広報車（烏山地区）
	医療機関	一斉 FAX（資料1）
	高齢者福祉施設	一斉 FAX（資料2）
	社会福祉施設（土曜日のみ） 大和久学園が対象	電話
	こども館	電話
	市立・私立保育園（土曜日のみ）	一斉 FAX（資料4）
	小・中学校	学校教育課長⇒電話連絡網
	消防本部	電話
消防本部	一般市民・事業者（南那須地区）	市防災行政無線
市立保育園	保護者（土曜日のみ）	一斉メール
私立保育園	保護者（土曜日のみ）	各施設の長⇒電話連絡網
小学校	保護者	一斉メール
中学校	保護者	一斉メール

※上記の周知が隔々に行き渡るまでには相当の時間を要し、健康被害が拡大する恐れも懸念されることから、上記の主管課等に所属する職員には、可能な限り「市火災・防災情報メール」の登録をお願いし、迅速な対応を図ることとする。

②緊急発令時における回避行動

緊急時の発令が発せられた場合には、屋内への退避や不要不急の外出を控えるなどの周知徹底を図るが、以下の施設については特段の注意を払った対応を図ることとする。

【平日の対応】

対象施設	具体的行動
小学校	<ul style="list-style-type: none"> 発令が解除されるまでの間は、屋内への退避を徹底する。 下校時においても発令が解除されない場合には、可能な限りお迎え下校とする。
中学校	<ul style="list-style-type: none"> 発令が解除されるまでの間は、屋内への退避を徹底する。 下校時においても発令が解除されない場合には、保護者の希望に応じお迎え下校とする。
市立保育園・幼稚園 私立保育園・幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> 発令が解除されるまでの間は、屋内への退避を徹底する。
社会福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> 発令が解除されるまでの間は、屋内への退避を徹底する。 退所時においても発令が解除されず、保護者の迎えが困難な場合には、施設の責任において入所者の自宅まで送迎する。

【休日の対応】

対象施設	具体的行動
小学校（部活動）	・早急に屋内へ退避させ、保護者に連絡のうえお迎え下校とする。
中学校（部活動）	・早急に屋内へ退避させ、発令解除後に下校とする。
市立・私立保育園	・発令が解除されるまでの間は、屋内への退避を徹底する。

③被害発生状況の情報収集及び報告

光化学スモッグが原因と思われる症状があった場合には、別添「発令時の救護体制」に従い、以下の様式区分により被害状況の報告を行なうものとする。

別記様式1・・・人体被害（一般用）

別記様式2・・・人体被害（学校用）

別記様式3・・・植物被害

(2) 微小粒子状物質（PM2.5）

①測定した直近値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える場合（県南那須庁舎に設置される測定器の結果に基づく）の周知体制

平日及び休日とも以下により周知する。

主管課等	周知対象者	周知手法
環境課	一般市民・事業者	市火災・防災情報メール

②注意喚起（1日平均 $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えると予想される場合※1,2）発令時の周知体制

平日及び休日とも、光化学スモッグの周知体制を準用する。

※1 午前5時から7時までの毎正時の測定の平均値が、一局でも $85 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過

※2 午前5時から正午までの毎正時の測定の平均値が、一局でも $80 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過

③注意喚起発令時における回避行動

緊急時の発令が発せられた場合には、屋内への退避や不要不急の外出を控えるなどの周知徹底を図るが、以下の施設については特段の注意を払った対応を図ることとする。

【平日の対応】

対象施設	具体的行動
小学校	・屋内への退避を徹底する。 ・可能な限りお迎え下校とする。
中学校	・屋内への退避を徹底する。 ・保護者の希望に応じお迎え下校とする。
市立保育園・幼稚園 私立保育園・幼稚園	・屋内への退避を徹底する。
社会福祉施設	・屋内への退避を徹底する。 ・退所時に当たり、保護者の迎えが困難な場合には、施設の責任において入所者の自宅まで送迎する。

【休日の対応】

対象施設	具体的行動
小学校（部活動）	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として登校を中止とする。 ・登校後に注意喚起が発令された場合には、早急に屋内へ退避させ、保護者に連絡のうえお迎え下校とする。
中学校（部活動）	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として登校を中止とする。 ・登校後に注意喚起が発令された場合には、早急に屋内へ退避させ、即下校とする。
市立・私立保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内への退避を徹底する。

④被害発生状況の情報収集及び報告

現時点においては、PM2.5の注意喚起発令による被害状況の報告は求められていないため、情報収集及び報告は実施しない。

5 周知時の文例

(1) 光化学スモッグ

区分		周知文
発令	市火災・防災情報メール	<p>本日〇時〇分、那須烏山市内に光化学スモッグ〇〇報が発令されました。不要不急の外出、屋外での激しい運動、長時間にわたる換気や窓の開閉にご注意ください。</p> <p>また、光化学スモッグが原因と思われる目や喉の痛み、息苦しさ等、健康被害があった場合には、市環境課までご連絡ください。 市環境課 83-1120</p>
	防災行政無線・広報車	<p>こちらは、防災那須烏山（市の広報車）です。</p> <p>本日〇時〇分、那須烏山市内に光化学スモッグ〇〇報が発令されました。不要不急の外出、屋外での激しい運動、長時間にわたる換気や窓の開閉はお控えください。</p>
発令替	市火災・防災情報メール	<p>本日、〇時〇分、那須烏山市内に発令されました光化学スモッグ〇〇報が、△時△分□□報に切り替わりました。不要不急の外出、屋外での激しい運動、長時間にわたる換気や窓の開閉はお控えください。</p>
	防災行政無線・広報車	<p>こちらは、防災那須烏山（市の広報車）です。</p> <p>本日発令されました光化学スモッグ〇〇報が、□□報に切り替わりました。不要不急の外出、屋外での激しい運動、長時間にわたる換気や窓の開閉はお控えください。</p>
解除	市火災・防災情報メール	<p>本日〇時〇分、那須烏山市に発令していました光化学スモッグ〇〇報を、〇時〇分に解除いたしました。</p>
	防災行政無線・広報車	<p>こちらは、防災那須烏山（市の広報車）です。</p> <p>本日〇時〇分、那須烏山市に発令していました光化学スモッグ〇〇報を、〇時〇分に解除いたしました。</p>

(2) 微小粒子状物質 (PM2.5)

①測定した直近値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える場合

区分		周知文
発令	市火災・防災情報メール	本日、微小粒子状物質 (PM2.5) が環境基準である $35 \mu\text{g}/1 \text{m}^3$ を超えている状況です。特に行動を制約する必要はありませんが、呼吸器系等疾患のある人、子ども、高齢者等につきましては、健康への影響が心配されますので、十分にご注意ください。 市環境課 83-1120

②注意喚起 (1日平均 $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えると予想される場合) 発令時の場合

区分		周知文
発令	市火災・防災情報メール	本日、微小粒子状物質 (PM2.5) が基準値を超える恐れがあります。特に、呼吸器系等疾患のある人、子ども、高齢者等は次の点に十分注意しましょう。 ①不要不急の外出 ②屋外での激しい運動 ③長時間にわたる換気や窓の開閉 市環境課 83-1120
	防災行政無線・広報車	こちらは、防災那須烏山 (市の広報車) です。 本日、微小粒子状物質 (PM2.5) が基準値を超える恐れがあります。特に、呼吸器系等疾患のある人、子ども、高齢者等は、不要不急の外出、屋外での激しい運動、長時間にわたる換気や窓の開閉にご注意ください。

光化学スモッグ被害届受理書

(人体被害：一般用)

年 月 日

受理日時	月 日 時 分	受理者					
届出者	住所 氏名 (団体名) 職業						
被害を受けた場所	那須烏山市 丁目 番 号						
被害を受けた日時	年 月 日 時 分						
被害者	個人	氏名	(男・女)	年齢	歳	職業	
	集団	名称		人員	男 女 計	人 人 人	
被害時の状況							
症 状	1. 目がチカチカした。目が痛かった。涙が出た。 名 2. のどが痛かった。 3. せきが出た。 4. 息苦しかった。 5. めまいがした。 6. その他						
処 理	1. 医師の診察の有・無 有の場合は病院名 (TEL) 2. その他						
備 考							

光化学スモッグ被害届受理書

(人体被害：学校用)

年 月 日

受理日時	月 日 時 分	受理者		
学校名	那須烏山市立 学校			
	連絡先：			
発信者		校長名		
被害を受けた日時	年 月 日 時 分			
在籍児童・生徒数	名	学級数		
被害を受けた児童・生徒の数	学年組	男子	女子	計
		名	名	名
		名	名	名
		名	名	名
	計	名	名	名
被害の主な発生場所				
症 状	1. 目がチカチカした。目が痛かった。涙が出た。 名 2. のどが痛かった。 3. せきが出た。 4. 息苦しかった。 5. めまいがした。 6. その他			
教育委員会及び学校のとった措置などの特記事項	1. 医師の診察の有・無 有の場合は病院名 (TEL) 2. その他			

光化学スモッグ被害届受理書

(植物被害)

年 月 日

受理日時	月 日 時 分	受理者	
届出者	住所 氏名 職業		
被害発生場所	那須烏山市	丁目	番 号
被害発生日時	年 月 日	時 分	
被害を受けた植物	名称	数量	
被害時の状況			
被害発生場所の付近状況図 (道路・地形・建築物等)			

◆医療機関に関する連絡先一覧

医療機関名	住 所	電 話	F A X
阿久津クリニック	金井 2-1-6	83-2021	82-2021
大野医院	中央 3-8-4	84-3513	
金井医院	南 2-9-16	83-1166	83-1167
医療法人薫会 烏山台病院	滝田 1868-18	82-2739	82-2762
近藤クリニック	野上 637-2	83-2250	83-2373
那須烏山市国民健康保険 境診療所	上境 240	82-2292	82-2292
佐野医院	中央 2-11-17	84-1616	84-1702
医療法人研精会 滝田内科医院	金井 1-13-5	82-2544	83-1550
滝童内医院	金井 2-17-10	82-2175	82-2175
南那須地区広域行政事務組 合立 那須南病院	中央 3-2-13	84-3911	84-3915
那須烏山市国民健康保険 七合診療所	中山 137-1	82-2781	82-2781
医療法人洋和会 水沼医院	金井 1-14-8	84-0001	84-0002
山野クリニック	中央 2-4-3	84-3850	84-3850
医療法人社団竹山会 南那須青木医院	鴻野山 212-2	88-6211	88-1025
那須烏山市 熊田診療所	熊田 555	88-2136	88-2175
医療法人社団新生会 塩谷医院	田野倉 183	88-2055	88-0111
林田医院	大金 212-4	88-2056	88-2048

◆高齢者福祉施設に関する連絡先一覧

医療機関名	住 所	電 話	F A X
大金の里	田野倉 5 2 8 - 2	8 8 - 5 5 8 0	8 8 - 2 0 2 1
介護老人保健施設 富士山苑	滝田 1 8 6 8 - 2 8	8 4 - 1 5 8 8	8 4 - 1 6 8 8
烏山ケアステージとちの木	神長 4 8 7 - 5	8 0 - 0 8 1 8	8 4 - 3 8 3 8
くまだ機能訓練 デイサービスホーム	熊田 9 2 5	8 8 - 5 0 2 3	8 8 - 5 0 2 3
デイホーム介護ファミリー	神長 2 8 2 - 1	8 2 - 3 0 0 5	8 2 - 3 0 0 5
特別養護老人ホーム愛和苑	三箇 1 8 3 - 1	8 8 - 0 3 1 1	8 8 - 0 3 1 2
特別養護老人ホーム敬愛荘	滝田 1 8 6 7 - 3	8 4 - 1 1 7 6	8 4 - 1 1 9 0
那須烏山市社会福祉協議会	田野倉 8 5 - 1	8 8 - 7 8 8 1	8 8 - 9 7 4 7
那須烏山市地域包括支援センター	田野倉 8 5 - 1	8 8 - 7 1 1 5	8 8 - 6 0 6 9
那須南農業協同組合	那珂川町白久 1 0	9 6 - 6 1 7 6	9 6 - 5 9 9 7
ほっとからすやま	野上 1 6 2 3 - 1	8 0 - 0 5 1 5	8 0 - 0 5 1 6
南那須老人保健施設	鴻野山 2 1 2 - 2	8 8 - 6 2 1 3	8 8 - 1 0 2 5
寄り処堀ノ内	三箇 2 8 2 5 - 3	8 8 - 8 0 3 0	8 3 - 8 0 3 1
デイホームおとなりさん	野上 3 5 8	8 0 - 0 6 0 5	8 0 - 0 6 0 7
訪問介護ステーション あい	金井 1 - 2 - 5 - 9 ベンチャープラザ那須烏山	8 3 - 8 0 3 5	8 3 - 8 0 3 5
聖園ヨゼフ老人ホーム	南 1 - 2 8 0 6 - 1	8 2 - 2 5 7 8	8 2 - 2 5 1 1
特別養護老人ホーム あいぜん	上境 4 5 8	8 3 - 8 1 3 2	8 0 - 0 1 8 1
認知症高齢者グループホーム ふげん	大桶 1 0 8 5 - 2	8 2 - 0 0 6 7	8 2 - 0 0 6 8
認知症高齢者グループホーム さらい	滝田 1 7 6 2 - 2	8 3 - 8 2 1 5	8 3 - 8 2 1 6
老人憩いの家やすらぎ荘	初音 9 - 7	8 2 - 2 2 1 6	-

◆社会福祉施設に関する連絡先一覧

医療機関名	住 所	電 話	F A X
保健福祉センター	田野倉 8 5 - 1	8 8 - 7 1 1 5	8 8 - 6 0 6 9
社会福祉センター	初音 9 - 7	8 4 - 1 2 9 4	8 4 - 1 3 7 6
南那須地区広域行政事務組合 総合健康管理センター	中央 2 - 1 7 - 1 2	8 4 - 1 8 2 7	8 4 - 1 8 2 7
大和久学園	南大和久 9 5 6 - 2	8 8 - 2 0 4 1	8 8 - 9 6 9 6
大和久育成園	南大和久 9 5 6 - 2	8 8 - 2 0 4 1	8 8 - 9 6 9 6
大和久烏山寮	旭 1 - 1 8 - 8	8 3 - 2 5 0 5	8 3 - 2 5 0 5
就労支援事業所いっぴ	藤田 1, 0 5 5 - 1 5	8 8 - 1 2 7 7	8 8 - 1 2 7 7
みつわ工房	月次 6 0 5	8 8 - 9 0 1 6	8 8 - 9 3 9 0
あすなろ	中央 2 - 1 7 - 1 3	8 2 - 3 1 4 1	8 3 - 8 6 8 1
くれよんクラブ	初音 9 - 7	8 4 - 1 2 9 4	8 4 - 1 3 7 6
くれよんスクール	中央 2 - 1 7 - 1 2	8 4 - 1 8 2 7	8 4 - 1 8 2 7
やみぞひまわり	南 1 - 1 3 - 1 2	8 4 - 1 6 6 7	8 4 - 1 6 6 7

◆幼稚園・保育園に関する連絡先一覧

医療機関名	住 所	電 話	F A X
にこにこ保育園	岩子 1 5 2 - 1	8 8 - 5 2 5 2	8 8 - 1 5 2 5
七合保育園	大桶 8 7 0	8 2 - 2 7 0 9	8 2 - 2 7 0 9
すくすく保育園	野上 7 0 3	8 2 - 2 3 5 9	8 3 - 8 1 0 0
烏山保育園	中央 2 - 3 - 5	8 2 - 3 3 7 2	8 2 - 3 5 1 7
宮原保育園	宮原 4 5 2	8 2 - 2 4 6 9	8 2 - 2 6 0 7
みどちゃん保育園	金井 1 - 5 - 1 6	8 4 - 2 7 0 7	8 4 - 2 7 0 7
つくし幼稚園	東原 5 0	8 8 - 2 1 3 1	8 8 - 0 1 6 6
烏山みどり幼稚園	金井 1 - 5 - 1 6	8 2 - 3 0 8 9	8 2 - 3 0 8 9
烏山聖マリア幼稚園	南 1 - 9 - 1 9	8 2 - 3 3 5 7	8 2 - 3 3 7 4

◆放課後児童クラブに関する連絡先一覧

医療機関名	住 所	電 話	F A X
烏山放課後児童クラブ		8 4 - 0 8 9 9	8 4 - 0 8 9 9
七合放課後児童クラブ		8 2 - 2 8 6 0	8 2 - 2 8 6 0
境放課後児童クラブ		8 3 - 2 7 7 2	8 3 - 2 7 7 2
江川放課後児童クラブ		8 8 - 7 8 3 1	8 8 - 7 8 3 1
荒川放課後児童クラブ		8 8 - 9 3 1 0	8 8 - 9 3 1 0

発令時の周知体制

※那須烏山市光化学スモッグ対策要綱第5条の規定に基づく別図第1から抜粋



